

火災が、とても恐ろしいものだという事は、皆さん良くご存知だと思います。死者や怪我人が出たり、財産が失われる。特に、地震発生時の火災は、被災者の命を奪う大きな原因となっています。今回は、『地震と火災』について考えたいと思います。



【避難、消火、救助、全ての行動が困難に...】

地震発生時には、炎や煙から避難することが非常に困難になってしまう可能性があります。

- ・倒壊した家屋や家具の下敷きになり、身動きが取れない。
- ・落下物等によりケガを負ってしまい、身動きが取れない。
- ・扉が開かない等、避難ルートの確保ができない。

水道管の破損等によって、全く出ないかもしれません。また消防隊・救急隊の到着を期待することができません。(でも 119 番通報はしてみましょう。)

地震の揺れを感じたら、何はともあれ！火災を起こさないことを最優先に、細心の注意を払って行動してください。**地震の際、火を消すチャンスは3度！**

1. 大きな揺れが来る前の小さな揺れのとき
2. 大きな揺れが収まったとき
3. 残念ながら出火してしまっても、出火後 1~2 分の間 (初期消火のタイミング)

それでもダメだったら、大声を出したり、ヤカンをガンガン叩くなどして大きな音を出し、ご近所の人たちに協力を求め、一致団結して消し止めるほかありません。日頃からのご近所付き合いが大事ですね。地震が原因で発生した火災による損害については、「地震保険」にも加入していなければ、「火災保険」に加入していたとしても、保険料はおりません。

【電気の復旧が原因でおこる火災】

大地震が発生。電力線の断絶等により電気の供給が止まり、数時間から数日後、電力会社の努力等により電気の供給が復旧する。このときに起こってしまう火災が「**通電火災**」。この火災は大地震が発生してから、数時間から数日後に起こるものだそうです。

発生したケースとして、次のようなものがあります。

- ・倒れていた電気ストーブに通電して発火
- ・倒れていた照明器具が発熱して散乱した紙などに引火
- ・ガス管が破損し、ガスが噴出していたところに通電し火花が散って引火
- ・家屋が崩れ、壊れたコンセントやむき出しになった電線から火花が散って引火
- ・壊れた水槽の熱帯魚飼育用ヒーターが発熱して引火

阪神・淡路大震災における、原因が判明している火災のなんと **6 割が、「通電火災」** だったとも言われています。



「通電火災」を防ぐ方法は、電気ブレーカーを落とすことです。大地震による停電が起こった時には、必ず電気ブレーカーを落とす。・避難所等に避難する場合は、家を出る前に必ず電気ブレーカーを落とす。

……これを忘れないで下さい!!